

令和2年度 幼稚園教育課程研究協議会

東部教育事務所 指導主事 田近 雅美

1 幼稚園教育の基本

(1) 基本原則は「環境を通して行う教育」

環境とは物的な環境だけでなく、教師や他の幼児も含めた幼児の周りの環境全てである。

環境を通して行う教育は、幼児の主体性と教師の意図がバランスよく絡み合って成り立つものである。教師主導の一方的な保育の展開ではなく、一人一人の幼児が教師の援助の下で主体性を発揮して活動を展開できるような幼児の立場に立った保育の展開である。

活動の主体は幼児であり、教師は活動が生まれやすく展開しやすいように意図をもって環境を構成していく。そのことによって発達に必要な体験を積んでいくことができるような状況を作り出す必要がある。

(2) 幼児期の教育において重視する事項

- ・ 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
(幼児は安定した情緒の下で自己発揮をすることにより発達に必要な体験を得ていく)
- ・ 遊びを通しての指導を中心として、5領域のねらいが総合的に達成されるようにすること。
(「遊び」は、幼児にとって重要な「学習」)
- ・ 幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

(3) 計画的な環境構成に関連して教材を工夫すること

各幼稚園では、教材研究を通して、幼児と教材との関わりについて理解を深め、遊びを展開し充実していくような豊かな教育環境の創造に努めることが必要である。

(4) 教師の役割

教師は、主体的な活動を通して幼児一人一人が着実な発達を遂げていくために、幼児の活動の場面に応じて様々な役割を果たさなければならない。主な役割として次のようなものがある。

- ・ 幼児の活動の理解者として
- ・ 共同作業者・共鳴する者として
- ・ 憧れを形成するモデルとして
- ・ 遊びの援助者として
- ・ 心のよりどころとして

教師はこれらの役割をしながら、望ましい方向に向かって幼児自らが活動を選択していくことができるよう、きめ細かな対応をしていくことが大切である。

2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1) 幼稚園教育において育みたい資質・能力

- 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」
 - ・ 幼稚園生活全体を通して、幼児に生きる力の基礎を育むことが重要である。

- ・幼稚園教育の基本を踏まえ、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、幼稚園教育において育みたい資質・能力を育てることが大切である。
- ・資質・能力は個別に取り出して指導するものではなく、第2章に示すねらい及び内容（5領域）に基づき、各幼稚園が幼児の発達の実情や幼児の興味・関心等を踏まえながら展開する活動全体によって一体的に育むものである。
- ・各幼稚園においては、これらの資質・能力を実践における幼児の具合的な姿から改めて捉え教育課程の編成を図ることが大切である。

(2) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容（5領域）に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え
 ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重
 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現

遊びの中で幼児が発達していく姿を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくりたり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮する。

〈留意点〉

- ・これらの姿は、到達すべき目標ではない。また個別に取り出して指導するものでもない。
- ・幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではない。
- ・これらの姿は、5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていく。
- ・これらの姿は、幼稚園の教師が適切に関わることで、特に幼稚園生活の中で見られるようになる幼児の姿である。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図る。

3 教育課程の役割と編成等

(1) 教育課程の役割

幼稚園は、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っていくこと（カリキュラム・マネジメント）に努めるものとする。

① 幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントの重要性

教科書のような主たる教材を用いず環境を通して行う教育を基本としていること、家庭との連携において緊密度が他校種と比べて高いこと、預かり保育や子育て支援等の教育課程以外の活動が、多くの幼稚園等で実施されていること等から、幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメントは極めて重要である。

② 幼稚園教育要領におけるカリキュラム・マネジメント

園長は、全体的な計画にも留意しながら「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて教育課程を編成すること、教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保して改善を図っていくこと等を通して、各幼稚園の教育課程に基づき、全教職員の協力体制の下、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントを実施する。

(2) 教育課程の編成上の留意事項等

- ・各幼稚園の教育目標を明確にし、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域と共有されるよう努めること。
- ・満3歳児が学年の途中から入園することを考慮し、安心して幼稚園生活を過ごすことができるように配慮すること。
- ・幼稚園生活が安全なものとなるよう、教職員による協力体制の下、園庭や園舎等の環境配慮や指導の工夫を行うこと。
- ・教育課程を中心に幼稚園の様々な計画を関連させ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成すること。

4 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価

(1) 指導計画の作成

- ・多様な体験に関連して、幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現できるようにすること。
- ・幼児の発達を踏まえた言語環境を整え、言語活動の充実を図ること。
- ・幼児の実態を踏まえながら、教師や他の幼児と共に遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりするよう工夫すること。
- ・幼児期は直接体験が重要であることを踏まえ、視聴覚教材やコンピュータ等の情報機器を活用する際には、幼稚園生活では得がたい体験を補完するなど、幼児の体験との関連を考慮すること。

(2) 幼児理解に基づいた評価

〈幼児理解に基づいた評価の意義〉

- ・幼児の発達する姿を捉え、幼児理解を深めるとともに、「ねらい」や環境の構成、教師の援助等の再検討、教師自身のもつ幼児観や保育観への自覚等、保育を振り返り見直す。
- ・毎日の保育の中で、それぞれの幼児の生活する姿から、今経験していることは何か、今必要な経験は何かを捉え、それに応じた援助をする。
- ・発達や学びの連続性を確保するために、子供の発達や教育を長期的な視点で捉える。
- ・幼稚園と小学校の教師が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について十分理解した上で、これらを手掛かりに幼児の成長を共有し、幼稚園教育と小学校教育をつなげる。

〈幼児理解に基づいた評価の基本的な考え方〉

- ・幼児との温かい関係を育てる、相手の立場に立つ、内面を理解する、長い目で見るなど、一人一人の育ちに期待をもって関わる教師の姿勢が必要である。
- ・幼児を理解し適切な評価を行うためには記録を取ること、その際、週案や日案を利用した記録やエピソードの記録等、形式・様式を工夫して記録を継続することが大切である。

- ・記録等を基に、教師自身の保育を省察し、他の教師と幼児理解や保育について意見交換する、園研修等に組織的、計画的に取り組むなど、多面的に幼児を理解したり保育を捉えたりし、評価の妥当性や信頼性を高めることが重要である。さらに、地域の幼児教育アドバイザー等を園内研修に招き、園外にいる立場からその幼稚園の幼児の見方や保育の考え方について意見をもらうなど、広い視野から捉え直すことも有用である。

5 特別な配慮を必要とする幼児への指導

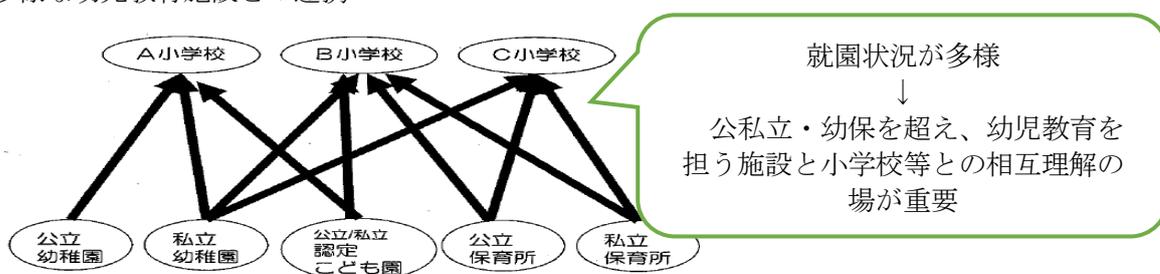
- ・障害のある幼児等への指導に当たっては、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うための個別の教育支援計画や、個別の指導計画を作成し活用することに努めること。
- ・海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語の習得に困難のある幼児については、個々の幼児の実態に応じ、指導内容等の工夫を組織的かつ計画的に行うこと。

6 幼小接続のために留意したいこと

- ・幼小接続に向けて幼児期の発達の特徴を踏まえれば、就学までに〇〇を身に付けさせる、〇〇ができるといった「到達目標」的な考え方はふさわしくない（「方向目標」的）。幼稚園が小学校の準備教育となったり、小学校が幼稚園教育を一方的に取り入れたりするものでもない。



- ・学校教育法では、発達の段階を踏まえ、それぞれの目的や目標を規定している。それぞれの学校種の特性について相互理解を深め、幼稚園は、小学校入学後の児童の発達をも見通したうえで、幼児の発達する姿を捉えて、幼児が発達に必要な体験ができるようにすることを大切にする。小学校は、幼稚園等において育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を行い、中学校へとつなげていくことを大切にする。
- ・多様な幼児教育施設との連携



7 現代的な諸課題等の情報について

「一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために～幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく教育及び保育の質の向上に向けた実践事例集～」

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/kokuji.html>

「子供の学び応援サイト～新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応～」

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00456.html

「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html

かすたねっと～外国につながるの児童・生徒の学習を支援する情報検索サイト～

<https://casta-net.mext.go.jp/>

【参考】令和2年度幼稚園担当指導主事・担当者会議 説明資料